

## 巨大地震に備えた医療救護体制の抜本強化に関する緊急提言

南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大地震が発生すると、甚大な被害が発生し、広い範囲で同時並行して医療需要が急増する一方、医療機関の被災等により地域の医療の供給は急減し、さらには、道路などのインフラの被災により負傷者の後方搬送や外部からの支援もすぐには望めない状況となるなど、被災地における医療資源の絶対的な不足が見込まれるところである。

このような極めて厳しい状況に対応するためには、想定される諸課題を定量的に分析し、被災地での医療資源を総動員する体制づくりを計画的に進めるとともに、被災地外からの支援体制を抜本的に強化する必要がある。

我が国の災害時の医療救護活動には欠くことのできない存在となっている災害派遣医療チーム（DMAT）を例に挙げると、現在では1,500チームを超えるまでに養成が進んでいるものの、南海トラフ地震の被害想定を踏まえると、依然としてその数は大幅に不足している。

また、医療施設の耐震化や高台移転は、患者の命を守るだけでなく、発災時の医療救護活動や通常の医療提供体制への早期回復のためにも着実に進める必要があるものの、助成対象に制約があり、国の予算も十分に確保されないため、取組が進みにくい状況にある。

さらに、医療救護活動を行う人材の育成・確保や資機材の整備など、地域の医療救護体制を人的・物的に強化する取組についても、必要量に対する国の財政的支援が不足しており、進捗が遅れている状況である。

以上のことから、我々知事会は、地域住民の尊い命を守り、助かった命をつなぐため、南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大地震に備えた医療救護体制の抜本強化を図るよう、下記について強く提言する。

### 記

- 1 甚大な被害想定を踏まえて、全国的にDMATのチーム数を増やし、災害急性期に被災地外から大量かつ切れ目なく投入できる体制を構築するとともに、医療モジュールと運営人材を迅速に配置する体制を早急に整備するなど、被災地外からの人的・物的支援体制を国を挙げて強化すること。
- 2 医療機関の耐震化や高台移転、資機材の整備、救護活動にあたることができる人材の育成・確保など、医療救護体制の充実を図る取組に対する財政的支援を一層充実・強化すること。

平成 30 年 7 月 26 日

全 国 知 事 会